

JAFPE 防火技術者 CPD(継続職能研修)に関する細則

特定非営利法人日本防火技術者協会「JAFPE 防火技術者資格認定制度に関する規則」第 9 条に基づく「CPD 制度」の細則を次のように定める。

(必要単位数など)

資格更新に必要な単位数などを以下に定める

1. 単位数は事業年度ごとに集計し、5 年ごとの更新に必要な単位数を事務局がまとめる。
2. 必要単位数は 5 年間の合計で 200 単位とする。ただし実務経験 20 年未満の者とする。
3. 必要単位数については実務経験年数により逡減する。更新時において実務経験 20 年以上で 3/4 (150 単位)、30 年以上で 1/2 (100 単位) とする。
4. CPD 単位の取得免除者は「名誉会員」のほか、理事会が指名する者とする。

(単位数の構成)

1. 別表 1 (CPD プログラムと単位数の分類表) にまとめて示す。
2. CPD の形態は、1. 参加学習型、2. 情報提供型、3. 実績積上型、4. その他 (協会貢献など) に分類する。
3. 実績積上型には年度毎の単位の上限を設ける。また超えたものは翌年に持ち越しができるものとする。ただし更新年度を越えて持ち越せないものとする。
4. 単位の構成は必要に応じて理事会の審議を経て見直すものとする。

(CPD 等の登録、記録と通知、確認、異議申し立てなど)

1. 対象者は年度毎にまとめて事務局に CPD の内容をメール等で報告する。
2. 協会主催の講習会などの単位は事務局で記録する。
3. 事務局は年度毎に対象者の CPD の内容と単位数を記録する。
4. CPD の記録は対象者の求めに応じて、対象者に通知するものとする。
5. また内容について疑義がある場合は事務局が確認できるものとする。
6. 対象者は理事会に対して異議を申し立てできるものとする。また理事会は申し立てに対して回答をしなければならない。

(その他)

その他必要なものは理事会の審議を経て別途定めるものとする。

附則

1. この規定は 2015 (平成 27) 年 1 月 1 日から施行する

別表1 (CPDプログラムと単位数の分類表) 案

単位の目安

単位は1時間1単位を目安とする

| 形態 | CPD 内容 | | | 単位の目安 | |
|----------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------|------------------|-------------------------------|
| 1 参加 学習 型 | JAFPE 特別認定講習会 | 特別講習会 | 協会主催 | 6 | |
| | 講習会 | 講習会・シンポジウム ワークショップ、研究発表会、通信教育 | 協会主催・共催 | 3 | |
| | | | 他団体主催 | 2 | |
| | | | 他団体主催 (国際) | 4/日 | |
| | 見学会 | 見学会 国内外視察 | 協会主催・共催 | 3 | |
| | | | 他団体主催 | 2 | |
| | 委員会 | 委員会、WG メンバー **** | 協会主催・共催 | 3 | |
| 他団体主催 | | | 2 | | |
| 2 情報 提供 型 | 講師 | 講習会・シンポジウム ワークショップ、研究発表会の講師 | 協会主催・共催 | 5 | |
| | | | 他団体主催 | 3 | |
| | | | | | |
| | 執筆 | 機関紙執筆 論文・評論、雑誌寄稿 | JAFPE ニュース | 2 | |
| | | | 査読付論文 | 6 (主) * 3 (従) | |
| 一般論文・評論、雑誌寄稿 | | | 3 (主) 2 (従) | | |
| 社会貢献 | 災害調査・復興貢献 | 火災・地震での調査や鑑定・調整 など緊急的・公共的なもの | 5/日・件 | | |
| 3 実 績 積 上 型 | 防災実務 | 防災ルートCなど 評価・評定・鑑定など | 実務実績リスト | 5/件 | 合 計 限 度 20 *** |
| | 研究開発実務 | 研究開発 | 研究開発リスト | 5/件 | |
| | その他実務 | 行政・保険実務 | 実務実績リスト | 5/件 | |
| 4 そ の 他 | 協会貢献 (結果として協会の名を 高めるものも含む) | 総会参加、他団体への働 きかけ | 協会総会参加 | 4 | |
| | | | 学会大会参加 | 3/日 | |
| | | 中心的役割および委員 会活動**** | 理事などの役員 | 10 | |
| | | | 委員長 (WG の主査) | 5(4) | |
| その他顕著なもの | 学会賞受賞、公的表彰 | 10(5)** | | | |

注：*学位論文は単位を3倍とする、**奨励賞は5単位、***1年間の限度で実務経験20年未満は25単位まで認める

****学会等の協会以外の委員会活動については、詳細を求めることがある